

保険者基本情報及び実施率

【基本情報】	令和 5 年 11 月時点										
保険者名	デパート健康保険組合										
保険者種別	健康保険組合（総合）										
被保険者・被扶養者の人数／平均年齢	①-1 被保険者数（全体）	128,755	人	①-2 被保険者数（40～74歳）	85,274	人	①-3 被保険者平均年齢（全体）	45.6	歳		
	②-1 被扶養者数（全体）	43,025	人	②-2 被扶養者数（40～74歳）	10,577	人	②-3 被扶養者平均年齢（全体）	24.2	歳		
事業所数／自治体数	266										
特徴 （業種・業態・職種）	【業種・業態】					【職種】					
	中小規模の小売業の事業所(スーパー、百貨店、ドラッグストア、ホームセンター)が加入している。 加入事業所数は266で、店舗等の拠点数は全国に約6,000箇所点在している。					スーパー等の販売(レジ業務、品出し業務、惣菜業務等)に従事しているパートタイマー労働者が多い。					

【実施率】	令和 5 年 11 月時点					
特定健康診査	被保険者	84.9	%	被扶養者	31.6	%
特定保健指導	被保険者	28.0	%	被扶養者	3.3	%

デパート健康保険組合		保健事業カルテ	
事業名		特定健康診査	
背景となる健康課題		<ul style="list-style-type: none"> 一人当たり医療費は男性は「循環器系疾患」「歯科」が、女性は「歯科」「新生物」が高い。 「循環器系疾患」は、「高血圧性疾患」「脳血管疾患」が高く、男性は「心疾患（虚血性心疾患、その他の心疾患）」も高い。 生活習慣病一人当たり医療費は、「高血圧症」「糖尿病」「高脂血症」の順に高く、男性は「人工透析」も高い。 男性は「人工透析」、女性は「生活習慣病のすべての疾患」が全健保組合よりも高い。 	
事業目的・目標		特定健診受診率の向上 健康意識の向上及び健康保持増進	

事業の成果 (アウトカム評価指標)		評価指標の定義			実績値					
		項目	計算方法	用いるデータ	H30	R1	R2	R3	R4	R5
共通 アウトカム	生活習慣の改善意欲がある人の割合	意欲がある人数	改善意欲がある被保険者数 (A)	法定報告値	40,530	41,523	44,089	42,560	算出中	
		対象者数	特定健康診査を受けた被保険者数 (B)	法定報告値	56,448	58,008	60,543	60,132	算出中	
		意欲がある割合	改善意欲がある割合 (A/B)	法定報告値	71.8%	71.6%	72.8%	70.8%	算出中	
独自 アウトカム	データヘルス計画で設定しているアウトカム評価指標(1)	喫煙率	被保険者(男性)の喫煙率	法定報告値	42.6%	41.8%	40.7%	40.1%	算出中	
			被保険者(女性)の喫煙率	法定報告値	22.1%	22.2%	21.6%	21.0%	算出中	
	データヘルス計画で設定しているアウトカム評価指標(2)	定期健診情報提供事業所割合		法定報告値	92.3%	86.1%	85.7%	86.5%	86.9%	

	実施年度					対象者	事業の流れ	工夫の分類	工夫			
	H30	R1	R2	R3	R4				R5	工夫している点	工夫の理由、ねらい	良かった点
成果を上げる工夫	●	●	●	●	●	被保険者	周知・勧奨	d.環境整備	事業主が行う定期健診の実施医療機関、実施時期、標準的な質問票実施の有無(質問票未実施の場合は健保組合より配付)、健診結果の提供方法等を毎年度初めに把握し、健診結果提供について連携強化を図っている。	予め定期健診結果の提供時期や提供方法等を把握することで健診実施後、スムーズな健診結果の収集に努め、タイムラグ無くその後の特定保健指導や重症化予防対策等に繋げる。	各事業所の健診の実施状況が把握できるようになり、特定保健指導など健診後の計画・スケジュール管理が容易になった。	年度初めでは定期健診の実施時期がまだ決定していない事業所がある。
	●	●	●	●	●	被保険者	周知・勧奨	d.環境整備	定期健診実施後、健診結果の提供を受ける際、事業主に「委任状」と「総括表」を配付し、実施機関から特定健診結果(XML)データとして提供してもらえるような体制を整えている。その他、CSVデータ、紙等すべての媒体にも対応している。	被保険者の特定健診結果の約8割を定期健診結果で賄っており、実施率向上には定期健診結果の収集が不可欠であるため。	事業主が実施機関に委任することによりXMLデータでの収集が可能となり、受領後のデータ管理が容易になった。	実施機関によってデータ作成料の金額設定にバラつきがあり、「言い値」に対応せざるを得ない。
	●	●	●	●	●	被保険者	周知・勧奨	c.プログラムの工夫	事業所毎の特定健診受診率を把握することで、受診率の低い事業所に対し、定期健診結果の提供の依頼をしている。依頼の際、事業主に対しては特定健診の制度(他法優先等)について丁寧に説明し理解を求めている。	被保険者の特定健診結果の約8割を定期健診結果で賄っており、実施率向上には定期健診結果の収集が不可欠であるため。	特定健診実施率を向上させるため、各事業所ごとにアプローチすることが可能となった。	特定健診制度について認識不足による非協力的な事業所がある。
	●	●	●	●	●	被保険者	実施後のフォロー	a.意識付け	喫煙対策については加入事業所にとっても共通の課題であるため協働(コラボヘルス)で取り組む様になっている。加入者に機関誌、特定健診結果表、ポスター、チラシなどを配付し「加熱式たばこ」「サードハンドスモーク」など喫煙に関するリスクを広く周知している。オンライン禁煙外来プログラムを導入して対象者のライフスタイルに対応したメニューを展開している。	喫煙に起因する(喫煙と因果関係があると判断できる)疾病に係る医療費の抑制。喫煙率の低下(生活習慣の改善)。喫煙者だけでなく非喫煙者のリテラシーを向上させることで新規喫煙者を食い止める。	事業所とのコラボヘルス推進の足掛かりになった。	ここ数年は喫煙率が横ばい状態でタフスモーカー(岩盤層)への新たなアプローチが必要。
	●	●	●	●	●	被保険者	実施後のフォロー	a.意識付け	健診実施後のフォローにPHRを活用することで、個別性を実現しています。	各種健康診断を受診した被保険者は、健康ポータルサイト「Pep-Up(ペップアップ)」のマイページにて、いつでも経年の健診結果、健康状態を閲覧することが可能。	各受診者の健康状態にあった情報を発信することができるようになり、「自分ごと」として興味をもってもらえるようになった。	「Pep-Up」の新規登録率が伸び悩んでいる。事業所によって登録率に差があり各事業所にあったアプローチが必要。

事業の実施率・実施量 (アウトプット評価指標)		評価指標の定義			実績値					
		項目	計算方法	用いるデータ	H30	R1	R2	R3	R4	R5
共通 アウトプット	特定健康診査実施率	実施者数	被保険者の特定健康診査実施者数 (A)	法定報告値	56,448	58,008	60,543	60,132	63,190	R5: 9.15時点での速報値
		対象者数	被保険者の特定健康診査対象者数 (B)	法定報告値	68,333	71,790	75,087	76,144	75,279	R5: 9.15時点での速報値
		実施率	(A/B)	法定報告値	82.6%	80.8%	80.6%	79.0%	83.9%	R5: 9.15時点での速報値
独自 アウトプット	データヘルス計画で設定しているアウトプット評価指標(1)	定期健診実施予定回答率		法定報告値	96.3%	63.0%	90.0%	99.5%	97.4%	
	データヘルス計画で設定しているアウトプット評価指標(2)	本人の健診データに基づく個別性の高い情報提供		法定報告値	47,478	47,967	54,359	68,499	69,386	
	データヘルス計画で設定しているアウトプット評価指標(3)	健保組合が実施している健診事業の利用率の向上		法定報告値	284	283	280	265	267	

	実施年度					対象者	事業の流れ	工夫の分類	工夫			
	H30	R1	R2	R3	R4				R5	工夫している点	工夫の理由、ねらい	良かった点
実施率・率を上げる工夫	●	●	●	●	●	被保険者	周知・勧奨	d.環境整備	事業所の保健事業担当者向けに行っている説明会にて、特定健診制度について周知をし、定期健診結果の提供等について理解を求める。提供率(実施率)の低い事業所へ出向き提供依頼をしている。	被保険者の特定健診結果の約8割を定期健診結果で賄っており、実施率向上には定期健診結果の収集が不可欠であるため。	特定健診制度が開始された2008年度より継続して実施しているため、現在はほとんどの事業所にご理解頂いている。	異動などにより担当者が替わった場合には制度について丁寧に説明をしたり、手間の掛からない手続き方法についてサポートをしている。
	●	●	●	●	●	被保険者	周知・勧奨	c.プログラムの工夫	事業主が行う定期健診の実施医療機関、実施時期、標準的な質問票実施の有無(質問票未実施の場合は健保組合より配付)、健診結果の提供方法等を毎年度初めに把握し、健診結果提供について連携強化を図っている。	予め定期健診結果の提供時期や提供方法等を把握することで健診実施後、スムーズな健診結果の収集に努め、タイムラグ無くその後の特定保健指導や重症化予防対策等に繋げる。	各事業所の健診の実施状況が把握できるようになり、特定保健指導など健診後の計画・スケジュール管理が容易になった。	年度初めでは定期健診の実施時期がまだ決定していない事業所がある。
	●	●	●	●	●	被保険者	周知・勧奨	c.プログラムの工夫	定期健診実施時に標準的な質問票の聴取ができない、または回答内容が確認できない場合、健保組合より(事業所経由で)質問票を配付し回答してもらう。回答済み質問票は事業所協力の下、効率的な回収を行っている。	標準的な質問票を追加で実施することにより欠損項目を減らし実施率の向上に繋げる。	より正確な加入者の生活習慣を把握できるようになった。特定健診の実施率の向上に繋がった。	欠損者の抽出。健診結果と標準的な質問票を結合すること。
	●	●	●	●	●	被保険者	その他	d.環境整備	定期健診実施後、健診結果の提供を受ける際、事業主に「委任状」と「総括表」を配付し、実施機関から特定健診結果(XML)データとして提供してもらえるような体制を整えている。その他、CSVデータ、紙等すべての媒体にも対応している。	被保険者の特定健診結果の約8割を定期健診結果で賄っており、実施率向上には定期健診結果の収集が不可欠であるため。	事業主が実施機関に委任することが可能となりXMLデータでの収集が可能となり受領後のデータ管理が容易になった。	実施機関によってデータ作成料の金額設定にバラつきがあり、「言い値」に対応せざるを得ない。
	●	●	●	●	●	被保険者	その他	b.行動変容・継続支援	事業主が実施した定期健診または健保組合が実施した人間ドック等を受診した被保険者宛てに特定健診結果表を作成し通知。結果表には、経年の健診結果、健康年齢、健康状態にあわせたコンテンツ等を記載し生活習慣の改善を図っている。	受診者が自身の健康状態を把握し生活習慣を見直す機会を提供することで、自発的な健康行動の促進を図り、健康の保持・増進、改善に繋げる。	各受診者の健康状態にあった結果表を通知することができるようになり、「自分ごと」として興味をもってもらえるようになった。	結果表に記載する付加価値の高い健康情報コンテンツの作成やロジックの構築に苦労した。
	●	●	●	●	●	被保険者	実施	c.プログラムの工夫	健保組合が実施している健診事業を利用する際、事業所より事前に申請書(受診申込書)の提出が必要であるが、この申請書の作成をサポートする「各種健診申込書作成ツール」を配付し担当者の事務作業の軽減を図っている。	担当者の申請書作成の手間を減らすことで、申請手続きを簡素化し健診事業の利用率向上に繋げる。	予めツール内に、当該年度の各事業所の対象者マスタを格納して配付しているため、対象外の者の誤申請が無くなった。	随時発生する新規加入者・喪失者の対応ができない。

評価指標の設定、実績値についてのコメント	【健康課題の抽出と事業目標の明確化】 ・特定健診受診率の向上を通じて健康意識の向上及び健康保持増進という事業の目的・目標が明確になっています。
	【評価指標、目標値の設定と実績】 ・アウトカム指標に設定した「被保険者の喫煙率」(男女別)は同組合の健康課題に対応しています。また、「本人の健診データに基づく個別性の高い情報提供」は生活習慣改善を促す取組みを評価する良い指標です。 ・「定期健診情報提供事業所割合」や「定期健診実施予定回答率」、「健保組合が実施している健診事業の利用率の向上」は産業保健を補完しつつ、コラボヘルスを推進している同組合の特性に応じた評価指標となっています。

工夫についてのコメント	事業所が多数あり、構造的に保健事業の予算が限られる状況のもと、健保組合による特定健康診査と事業主の定期健康診断を上手く組み合わせ、働き盛り世代の健康増進及び予防(特に事後措置)に努めている点は素晴らしいです。また、事業所担当者の業務負担をできるだけ軽減したり、そのためのコミュニケーションを促す仕組み・素材づくりも注目すべき点です。今後、事業主による健康経営の社会的な要請が高まり、人的資本情報開示の義務化が進む中で、組合による事業所の健康課題や保健事業の取組実績の可視化の意義が高まると考えられます。
	【アウトカムを上げる知見】 ・加入事業所にとっても共通の健康課題である喫煙対策についてコラボヘルスで進めており、機関誌や特定健診結果表、ポスター、チラシなどにより多面的な周知・啓発を行っていることは有用と考えられます。
	【アウトプットを上げる知見】 ・事業主が行う定期健診に関する情報(健診機関、実施時期、標準的な質問票実施の有無)や健診結果の提供時期・方法等を毎年度把握することで、健診実施後のスムーズな健診結果の収集とタイムラグの少ない事後フォロー(特定保健指導、重症化予防対策等)につなげている点は素晴らしいです。 ・健保組合による健診事業を利用するために事業所から提出する申請書作成を支援したり、健診機関から特定健診データを取得するための「委任状」、「総括表」の標準化は、他の組合(特に事業所が多い総合健保など)にも参考になる知見です。